

## トイレのつまりの修理を依頼したら・・・

**<事例>** 休日にトイレが詰まってしまい、自宅のポストに入っていたチラシを見て電話した。便器をはずし次々に部品交換が必要と作業。作業後に見積書を提示、チラシには安価な料金が書いてあったのにびっくりするほど高額な請求をうけた。支払わなければならないか？

**<対応>** 今回の場合、便器のとり外しについて何の説明もなく業者が勝手に行っています。見積書の内訳を確認し、それが本当に必要かなどの作業内容や工事費用の相場について、水道工事事業組合に問い合わせ、それを基に業者と減額交渉となります。

\* チラシに市水道局指定業者と書いている業者もありますので注意してください。

\* 詰まりの場合、ラバーカップ吸引で解消することが多いので、業者に連絡する前にぜひ行ってみてください。

